



2024年7月5日

北海道地方最低賃金審議会
会長 亀野 淳 様

北海道季節労働組合
会長 田村 龍治



2024年度北海道地域最低賃金額を1500円に引き上げる等要請書

私たち、北海道季節労働組合は連合北海道に加盟する労働組合です。組合員の多くは建設業に従事する季節労働者です。会社は従業員の賃金決定に際して最低賃金の状況を常に参考にします。2023年度の北海道地域最低賃金は40円引き上がり960円（約4.3%増）となりました。

ただ、月給者のフルタイム従業員が満度に勤務した場合（1日8時間、週40時間、月173時間）でも年間収入は200万円を大きく超えません。時間給者は月給者を下回ります。

この状況が単独生計維持困難であることは明白であり、少子高齢化促進の元凶であること、強いては労働力不足を長期化させている主因であることは論を待ちません。また、昨年未から今春期にかけての物価高騰には多くの世帯が前年にも増しての生活苦を余儀なくされ、地域によっては最低賃金法第12条を因に労働局長へ地域最低賃金の再審査を求めざるを得ないとした処も複数確認しております。引き上げられたとはいえ、今の最低賃金では生計が維持できないのです。

北海道季節労働組合に結集する全組合員は、憲法第25条及び最低賃金法第1条の意図する生活権を確保し、現在の景気低迷の元凶である少子高齢化促進と人口の都市部集中及び地方の過疎化を解消するためには最低賃金の在り様が大変重要であると痛感しています。

今、最低賃金は全国一律であること、時間給換算では1500円を下回らないことを必須とした制度設計が必要です。当北海道季節労働組合は、北海道地方最低賃金審議会において種々ご賢察の上、2024年度の北海道地域最低賃金を時間給1500円に改訂し、加えて今後の全国一律化に向け全会一致の決議をされるよう強く求めます。

以上